

愛媛大学社会共創学部地域資源マネジメント学科 教員公募

1. 募集人員 助教1名
2. 所属学科 地域資源マネジメント学科（農山漁村マネジメントコース）
3. 専門分野 農業構造論，農林漁業団体論，農地利用論
4. 待遇 本学の定めによります。
5. 雇用条件 (1)テニユア教員育成制度適用（5年間）
※愛媛大学のテニユア教員育成制度についての詳細は、注)をご覧ください。
(2)給与：年俸制
6. 主要担当授業科目 農業構造論，農林漁業団体論，農山漁村概論，農山漁村課題研究，卒業研究，学部・学科共通のフィールド科目等
7. 応募資格 次の各号をすべて満たす者
(1)博士の学位を有する者又はそれと同等の研究業績があると認められる者
(2)農業構造論・農林漁業団体論・農地利用論のいずれか，または複数に関する研究業績を有する者
(3)フィールドワークを通じた教育・研究の経験を有する者
(4)地域のステークホルダーと連携し，地域貢献に熱意を持って携わることができる者
(5)採用決定の場合，確実に着任可能な者
8. 採用予定 令和3年4月1日（木）
9. 応募期限 令和2年11月20日（金）必着
10. 選考方法 第1次選考 書類選考
第2次選考 面接・模擬授業
(※第2次選考の旅費等は応募者負担となります。)
11. 提出書類 ※下記（1）～（7）の提出書類を郵送し，かつ（1）～（6）の電子ファイル(WordまたはExcel)をメールでも送付して下さい。
 - (1)履歴書
 - (2)研究業績
 - (3)教育業績
 - (4)その他の業績
 - (5)今後の活動の抱負
 - (6)これまでに獲得した研究助成一覧
 - (7)主要な研究業績の別刷 6 編以内(コピー可)*上記提出書類（1）～（6）については，愛媛大学ホームページ <https://www.ehime-u.ac.jp/post-133667/>に掲載している様式に従い作成して下さい。
なお，提出書類の返却には応じかねます。あらかじめご了承ください。

不採用時には、本学部の責任において応募書類を廃棄処分します。

1.2. 書類送付先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学社会共創学部 地域資源マネジメント学科長 宛

電話：089-927-8927（愛媛大学社会共創学部事務課）

電子メール：crisoumu@stu.ehime-u.ac.jp（愛媛大学社会共創学部事務課）

（送付物の表面に「地域資源マネジメント学科（農山漁村マネジメントコース）教員応募書類」と朱筆し、「書留」「宅配便」等、配達記録が残る形で送付してください。）

1.3. 選考結果の通知

採否の結果については、決定次第、履歴書記載の住所へ送付いたします。

1.4. 問合せ先

書類送付先と同じ

1.5. その他

（1）男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、教員の選考を行うとともに、ダイバーシティ研究環境実現の取組を推進しています。

- ・ 若手研究者キャリア支援事業：若手研究者（出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者）に研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う目的で研究支援員を配置する制度です。

- ・ 女性研究者支援員制度：出産・育児・病気が等治療・介護・管理運営等業務のため研究活動に支障が生じた場合、事案ごとに、女性研究者本人、または該当研究者が所属する研究室に研究支援員を配置する制度です。

- ・ Dual Career 支援制度：教員のパートナーが研究者でありかつ別居している場合、該当研究者が一定期間研究活動を行うことができるように本学の研究者として採用する制度です。

- ・ 保育施設：「えみかキッズ」（城北キャンパス）、「あいあいキッズ」（重信キャンパス医学部附属病院保育施設）の2箇所を設置しています。「あいあいキッズ」には、病児保育制度もあります。

- ・ 学童保育：春・夏・冬の長期休暇中の学童保育を実施しています。また、「あいあいキッズ」では、通年の学童保育を実施しています。

（2）個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。また、応募の秘密は厳守します。

なお、選考結果を愛媛大学ホームページで公表する際、採用候補者の氏名については公表させていただきます。

注) テニユア教員育成制度

愛媛大学では、教育・研究・マネジメントにバランスの取れた総合力の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニユア教員育成制度」を導入しました。新規採用された講師、助教ならびに一部の実務家教員等（教授、准教授等）について、5年の任期中の最初の3年間で、本学教員としての業務全般に関わる能力開発プログラム（合計100時間以上）と、研究費の配分等の財政的支援を提供します。期間中の3年目に中間審査を、5年目に最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテニユア職（終身雇用）に移行させます。ただし、最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。なお、詳細については本制度に関するホームページ（URL：<http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>）をご覧ください。